

2025年度 事業計画

2025年4月1日-2026年3月31日

1.方針

本協会の基盤強化に重点を置くとともに、雅楽の維持・普及に資する事業を実施する。

2.事業計画

1)法人運営

- ・定款に付随する諸規程の制定、会員拡大、資金調達等、法人の基盤強化に必要な事柄の実施
- ・総会の開催

2)法人広報

- ・会報の発行(年3回) 7月 11月 3月
- ・ニュースレターの発行(月1回程度) 毎月
- ・公式webサイト、SNSの管理・運営

3)雅楽の維持・振興を図るための事業

- ・箏箏用ヨシ保全事業
- ・材料・用具類に関わる調査等

4)雅楽に携わる者の教養・技芸向上、及び、雅楽の普及を図るための事業

- ・次代を担う雅楽演奏家及び雅楽関連人材育成事業「雅楽関連人材育成に資する公演」
文化庁「令和7年度舞台芸術等総合支援事業(芸術家等人材育成)」採択
2026年1月31日(土) 高槻城公園芸術文化劇場 太陽ファルマテックホール

5)その他

- ・他団体への事業協力
- ・外部からの調査協力、取材依頼等への対応など
- ・その他、定款所記の目的を達成するために必要な事業

以上